吹田市の都市公園等の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査 実施要領

令 和 元 年 7 月 1 日 吹田市土木部公園みどり室

1 基本的事項

(1)調査の目的

平成29年度に都市公園法等が改正され、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」という観点を重視した各種制度の創設・改正が行われました。このような中、吹田市では、近年の社会潮流に対応するとともに、都市公園等が抱える様々な課題を解決するため、新たな時代に向けた都市公園等の整備及び管理に係る方針を策定することとしました。

そこで今般、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者との意見交換等を通し、民間 事業者の参入意欲の向上を期待しつつ、都市公園等の魅力向上に向けた様々なアイデアや意見 等を把握することとしました。

今回のサウンディング結果をもとに、主要公園別パークマネジメントプランや公民連携による都市公園等の再整備・管理運営事業計画を作成し、事業化が可能なものについては令和2年度以降順次、公募を行うなど具体化を進めていく予定です。事業の検討を進展させるため、ぜひご参加ください。

(2) 吹田市が管理する都市公園等の課題

吹田市では、千里ニュータウン建設及び日本万国博覧会開催の関連基盤整備に象徴される、 高度経済成長期の整備事業等により、都市公園等の量的拡大を促進してきました。現在では、 市が管理する都市公園等は515箇所にのぼり、府内の自治体の中でトップクラスの整備水準 となっています。この結果、都市公園等がもたらす豊かなみどり環境は、吹田市のブランドの 一つとなっており、「木々や草花など緑が多いのでまちに愛着やほこりを感じる」市民の割合 が62.1%(平成30年市民意識調査)に達するなど、一定の市民満足度を得ています。

一方で、①市全域の市街化がほぼ完了する中での未整備地域への新規整備、②様々なニーズやまちづくりに対応するための再整備、③施設の管理水準の維持・向上及び計画的な長寿命化・ 更新、④厳しい財政・人員制約への対応、⑤小規模な都市公園等の有効活用、⑥利用者マナーに対する苦情及び利用制限の緩和要求への対応等の様々な課題を抱えています。

これらの課題に対応するため、近年では、①健都レールサイド公園における指定管理者による運営管理、②高野公園への民間保育園の誘致、③千里南公園への民間カフェの誘致等の率先的な取組を進めてきました。

今後、都市公園法等の改正を始めとする社会潮流を踏まえ、このような取組を個別の取組ではなく総合的な取組として進める中で都市公園等を再生・再構築し、都市公園等全体の魅力向上を図っていく必要があります。

(3) 対象施設の概要

対象施設は、吹田市が管理する都市公園等(平成30年度末:515箇所)です。

	都市公園								
	街区 公園	近隣 公園	地区 公園	総合 公園	都市 緑地	遊園	緑地	緑道	合計
公園数 (箇所)	111	15	3	3	1	339	16	27	515
面積 (ha)	31.28	32.86	16.50	49.00	58.80	15.15	3.61	13.69	220.89

(4) サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、対象施設の魅力向上に向けた事業の実施主体となる意向を有する民間事業者又はNPO法人(以下、「法人等」という。)若しくは複数の法人等が構成するグループ(以下、「グループ」という。)です。業種・業態を問いませんが、次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象者として認めません。

- ●地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ●エントリーシート提出時点で、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ●会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に 基づく更生・再生手続き中の者
- ●暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に 規定する暴力団若しくは大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号 に規定する暴力団員、同条第3号に規定する暴力団員等又は同条第4号に規定する暴力団密 接関係者に該当する者
- ●大阪府暴力団排除条例第14条第1項、第2項又は第3項に違反している事実がある者
- ●吹田市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例に規定する不当要求行為等を行ったことがある者
- ●市税及び法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(5) サウンディングの事項及び項目

サウンディングの事項は、「ア 再整備」、「イ 管理運営」、「ウ 利用促進」です。この中から1つ以上の事項を対象に、ご意見・ご提案をお聞かせください。ただし、提案内容は、提案者自らが主体となって実施し、都市公園等や周辺地域の魅力向上に資する事業に限ります。

なお、事業を実施するにあたり、吹田市が管理する都市公園等全体ではなく、個別公園を対象にご提案いただいても結構です。次の主要な公園については、特にご意見・ご提案をお聞かせください。

公園名	キーワード	主な課題
共通	_	・利用促進(広報、イベント、市民活動支援)・維持管理経費の節減・民間企業との連携(PPP手法、公園管理事務所の設置)
千里南公園	防災、健康、地 域経済、文化、 都市魅力	・施設の老朽化(トイレ)・魅力の向上(トイレ、夜間照明、園路、公園池の浄化、便 益施設)
千里北公園	防災、スポーツ、自然体験、環境	・体育施設の改修・魅力の向上(トイレ、便益施設)・景観の向上(公園池、広場)・公園施設管理者との連携事業(体育施設、自然体験交流センター、駐車場)・未利用エリアの活用(北苗圃、水遠池周辺)
紫金山公園	防災、生涯学 習、自然環境、 文化	魅力の向上(有料駐車場、便益施設)歴史系博物館との連携生物多様性の保全と環境学習への活用
中の島公園	防災、スポーツ 	・体育施設の改修・魅力の向上(トイレ、便益施設)・公園施設管理者との連携事業(体育施設、駐車場)
片山公園	平和、防災、生涯学習、文化、 活学習、文化、 スポーツ(体育)	・施設の老朽化(大型複合遊具)・魅力の向上(バラ園、東屋・修景池、トイレ、便益施設)・公園施設管理者(図書館、市民プール、駐車場)、体育館との連携事業・近隣の大学、商業施設、企業との連携
桃山公園	環境(みどり百選)、健康	・魅力の向上(トイレ、便益施設) ・景観の向上(公園池) ・千里の竹林(みどり百選)の活用
江坂公園	子育て、地域経済、文化(芸術、アート)、都市魅力	 ・施設の老朽化(大型複合遊具) ・魅力の向上(トイレ、便益施設、ポプラ並木ほか公園樹木の育成) ・公園施設管理者との連携事業(図書館、花とみどりの情報センター、駐車場) ・花とみどりの情報センター(指定管理者施設)の今後の運営のあり方 ・未利用エリアの活用(地下駐車場、屋上緑化スペース) ・近隣の学校・店舗・事業所との連携

ア 再整備

都市公園等の利便性の向上や賑わいの創出等が図られる再整備事業を対象に、次の項目についてのご意見・ご提案をお聞かせください。ただし、提案内容は、提案者が新規に整備するものだけではなく、老朽化した施設を撤去・更新等するものを含みます。また、事業期間の目安は、最大20年間とします。

なお、都市公園法に基づく公募設置管理又は設置・管理許可若しくは民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づくPFIを活用した事業を想定しています。

- ●事業を実施する公園及び区域
- ●事業内容(実施内容、事業方式、期間、対象者、集客範囲、予想客数、収益モデル等)
- ●他事業者との連携希望の有無
- ●都市公園等や周辺地域の魅力向上の視点
- ●周辺地域との連携の視点
- ●その他(実施にあたっての課題、制度改正提案、市の公園運営に期待すること等)

イ 管理運営

都市公園等の管理運営事業を対象に、次の項目についてのご意見・ご提案をお聞かせください。提案内容は、経費の節減及び利用者サービスの向上を図る指定管理によるもの、これを複数の都市公園等で実施するもの、通常の維持管理業務を地域別に一括して実施するものなど、都市公園等の維持管理及び運営管理に係る事業としてください。

なお、地方自治法に基づく指定管理又は管理委託若しくは委託業務による事業を想定しています。

- ●事業を実施する公園及び区域
- ●事業内容(実施内容、事業方式、期間、収益モデル等)
- ●他事業者との連携希望の有無
- ●都市公園等や周辺地域の魅力向上の視点
- ●周辺地域との連携の視点
- ●その他(実施にあたっての課題、制度改正提案、市の公園運営に期待すること等)

ウ 利用促進

都市公園等が、休養、レクリェーション、健康づくり、スポーツ、地域交流、商業・観光、 福祉向上等の多様な目的に利活用され、利用の促進や活性化が図られる事業について、次の 項目についてのご意見・ご提案をお聞かせください。

なお、吹田市都市公園条例に基づく行為許可(イベント実施(仮設を含む)又はプログラム提供)による事業を想定しています。

- ●事業を実施する公園及び区域
- ●事業内容(実施内容、事業方式、期間、対象者、集客範囲、予想客数、収益モデル等)
- ●他事業者との連携希望の有無
- ●都市公園等や周辺地域の魅力向上の視点
- ●周辺地域との連携の視点
- ●その他(実施にあたっての課題、制度改正提案、市の公園運営に期待すること等)

2 調査のスケジュール

調査のスケジュールは、次のとおりです。



3 事前説明会の開催

サウンディングの実施方法や対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する 事業者向けの事前説明会を開催します。参加を希望される場合は、様式第1号「事前説明会申込 書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。

なお、事前説明会への参加は、サウンディングへの参加の条件ではありません。

(1) 申込受付期間

令和元年7月1日(月)~令和元年7月11日(木)17時30分

(2) 申込先

E-mail: dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

(吹田市土木部公園みどり室)

※電子メールの件名は、【事前説明会参加申込】としてください。

(3)事前説明会開催日時

令和元年7月16日(火)10時~12時

(4) 会場

吹田市役所南千里庁舎3階会議室(吹田市佐竹台1丁目6番1号)

4 質問

サウンディングの実施方法や対象施設の概要等について、質問を希望される場合は、様式第2号「質問書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。ただし、質問内容がサウンディングと無関係であると思われる等の場合、回答できないことがあります。

なお、質問は、サウンディングへの参加の条件ではありません。また、質問内容及び本市の回答は、令和元年8月上旬にHPで公表します。

(1) 申込受付期間

令和元年7月1日(月)~令和元年7月31日(水)17時30分

(2) 申込先

E-mail: dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

(吹田市土木部公園みどり室)

※電子メールの件名は、【質問書送付】としてください。

5 サウンディングの提案募集

サウンディングへの参加を希望される場合は、様式第3号「エントリーシート」及び様式第4号「サウンディングシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。その他、必要に応じて、補足資料(イメージパース、配置図等)もご提出ください。

(1) 申込受付期間

令和元年7月1日(月)~令和元年8月16日(金)17時30分

(2) 申込先

E-mail: dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

(吹田市土木部公園みどり室)

※電子メールの件名は、【サウンディング参加申込】としてください。

6 サウンディングの実施

提案書類に基づき、60分程度を目安にサウンディングを実施します。実施日時及び場所については、提案募集の申込受付期間終了後1週間以内を目途に、様式第3号「エントリーシート」に記入されたサウンディングご担当者様あてに連絡いたします。

(1) 実施期間

令和元9月2日(月)~令和元年9月中旬

(2) 場所

吹田市役所南千里庁舎3階会議室(吹田市佐竹台1丁目6番1号)

(3) その他

- ●サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ●サウンディングの実施に際して、サウンディングへの参加申込の際に提出された提案書類以外の説明資料等がある場合は、提出分として計2部ご持参ください。
- ●説明のために必要な場合は、パソコンやプロジェクター等をご持参いただいて構いません。

7 サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要をHP等で公表します。ただし、参加事業者の名称 及びノウハウに係る内容は、公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認 を行います。

8 留意事項

- (1)参加事業者及び提案内容の取り扱い
- ●サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ●提出されたエントリーシート、サウンディングシート、その他の書類等は返却しません。
- ●提案内容が調査の目的から逸脱していると考えられる場合又は同種の提案が多数あった場合 は、書面調査のみとさせていただくことがあります。
- ●提案内容は、事業の検討を進展させる際に活用させていただきます。ただし、事業者公募等 の実施を必ずしも約束するものではありません。

(2)費用負担

- ●サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) 追加サウンディングへの協力
- ●本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディング(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

9 別紙様式

- ●様式第1号「事前説明会申込書」
- ●様式第2号「質問書」
- ●様式第3号「エントリーシート」
- ●様式第4号「サウンディングシート」

10 問い合わせ先

実施要領について質問等がある場合は、下記の連絡先まで気軽にお問い合わせください。

連絡先:吹田市土木部公園みどり室

担 当:計画グループ 亀川、古川

住 所:〒565-0855 吹田市佐竹台1丁目6番1号 吹田市役所南千里庁舎2階

TEL:06-6834-5364 FAX:06-6834-5486

E-mail: dousei-kouen@city.suita.osaka.jp